

第1章

湯河原町次世代育成支援行動 計画（後期計画）について

- 1 計画の目的・背景
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間
- 4 基本理念
- 5 計画の基本的な視点

1 計画の目的・背景

現在の計画を策定した平成 17 年は、日本では総人口が減少に転じ、出生数 106 万人、合計特殊出生率（一人の女性が 15～49 歳までの間に産むと推定される子どもの数）1.26 と、いずれも過去最低を記録しました。平成 20 年 2 月、「日本の将来推計人口（全国推計、出生中位、死亡中位推計）」が公表され、我が国の年少人口（15 歳未満）は、平成 17 年を 100 とすると平成 47 年には 60 まで減少すると予測されています。

少子・高齢化の急速な進展は、本町においても同様で、人口に占める高齢者割合の増加と、出生率低下による年少人口の減少が進んでいます。この結果、生産年齢人口（15 歳～64 歳までの年齢人口）の減少も進んでいます。

このような少子化の流れを変えるため、これまでに国や自治体において、種々の施策を推進しており、平成 15 年 7 月には、国、地方公共団体と事業者の今後 10 年間の集中的・計画的な取り組みを推進するため「次世代育成支援対策推進法」が成立しました。この法律では、市町村は行動計画の策定を義務づけられており、本町においても地域の実情を踏まえ、子どもを生みたい人が、安心して子どもを生み育てられる地域づくりをめざし、さらに家庭その他の場において子育ての意義について理解が深められ、かつ、子育てに伴う喜びが実感されるように、「湯河原町次世代育成支援行動計画」の前期計画を平成 17 年 3 月に策定しました。

前期計画期間（平成 17 年度～平成 21 年度）の終了にあたり、社会環境の変化、施策の進行状況等を踏まえ、国による新たな指針を盛り込んだ「湯河原町次世代育成支援行動計画（後期計画）」を取りまとめました。

2 計画の位置づけ

「湯河原町次世代育成支援行動計画（後期計画）」は、国の「次世代育成支援対策推進法」による市町村行動計画として策定するとともに、「ゆがわら 2001 プラン（後期基本計画）」と整合性を保ち、今後の湯河原町の少子化対策・子育て支援を推進するためのものです。

3 計画の期間

この計画は、平成 22 年度から 26 年度までの 5 年間（後期計画）とします。ただし、計画期間中であっても、社会・経済情勢、子どもを取り巻く環境の変化等見直しの必要性が生じた場合は、適宜、計画の見直しを行うものとします。

4 基本理念

平成 18 年 3 月策定の「ゆがわら 2001 プラン（後期基本計画）」にも以下のとおり 5 つの基本目標があげられております。

- 町全体の魅力を高め、産業の活性化を図る
- 自然環境を保全し、安全で快適な生活環境を実現する
- 少子高齢化に対応した、安心できる保健・福祉の仕組みをつくる
- 国際化・情報化に対応した人材を育成し、共生の地域社会をつくる
- 地方分権に対応した行政組織へ変革し、住民自治を充実する

そこで、本計画の基本理念は、上記の目標を引継ぎ、前期計画の理念を今後も継承することとし、以下のとおり定めます。

自然とやさしさの中で健やかに子どもが育つまち

5 計画の基本的な視点

本計画の策定にあたっては、基本理念を受けて、次の 7 つの視点を基本とします。

(1) 子どもの視点

次世代育成支援対策の推進においては、子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮されることが必要であり、大人は子どもが健やかに育つ権利を保障するため、心身の健康と安全への配慮、子どもの居場所の確保、子どもの生きる力の育成のための取組をします。

(2) 次代の親づくりという視点

子どもは次代の親になるという認識の下に、豊かな人間性を形成し、自立して家庭を持つことができるよう、長期的な視野に立った子どもの健全育成を目指します。

(3) サービス利用者の視点

多様化する個別のニーズに柔軟に対応できるよう、総合的な取組を目指します。

(4) 社会全体による支援の視点

国や地方公共団体、企業や地域社会など、社会全体での取組を目指します。

(5) すべての子どもと家庭への支援の視点

子育てと仕事の両立支援のみならず、子育ての孤立化等の問題を踏まえ、広くすべての子どもと家庭への支援を推進します。

(6) 地域における社会資源の効果的な活用の視点

地域活動団体、地域の高齢者、民間事業者、自然環境、伝統文化等の社会資源、保育所・学校施設など、既存公共施設等の十分かつ効果的な活用を図ります。

(7) 地域特性の視点

湯河原町の地域の特性に沿った子育て環境づくりや子育て支援施策を推進します。